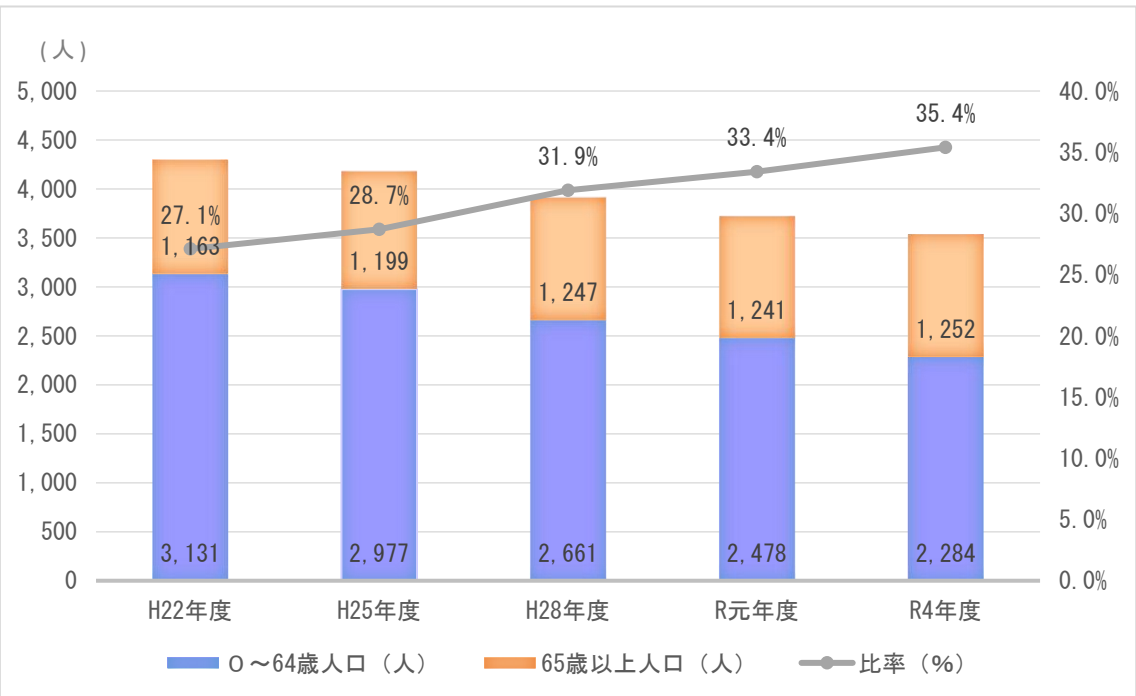


第2章 川上村を取り巻く状況

1. 川上村の人口の状況

(1) 総人口と高齢化率の推移

川上村の人口の推移をみると、総人口、0歳から64歳までの人口が減少傾向にあり、平成28年度からは総人口で4,000人を切っている状況です。また、高齢者人口は平成28年度と比較し令和元年度は微減、令和4年度は微増となっており、高齢化率(65歳以上人口比率)は年々増加しており、令和4年度では35.4%となっています。



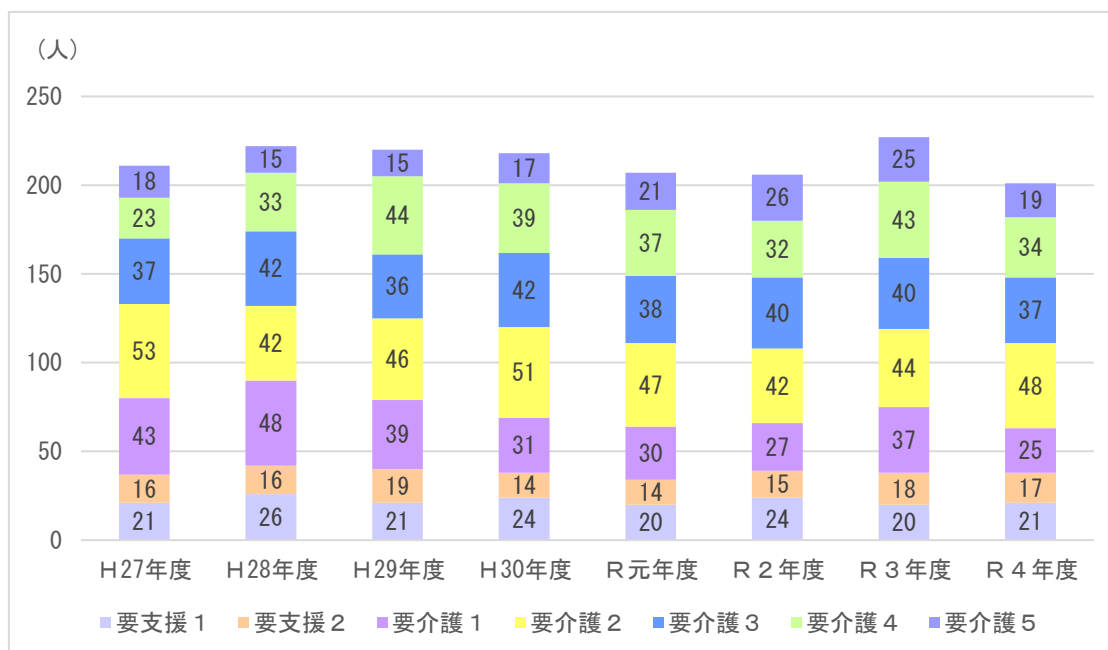
資料：住民基本台帳 年度末の数値(外国人除く)

	H22 年度	H25 年度	H28 年度	R 元年度	R 4 年度
0～64 歳人口 (人)	3,131	2,977	2,661	2,478	2,284
比率 (%)	72.9%	71.3%	68.1%	66.6%	64.6%
65 歳以上人口 (人)	1,163	1,199	1,247	1,241	1,252
比率 (%)	27.1%	28.7%	31.9%	33.4%	35.4%
合計 (人)	4,294	4,176	3,908	3,719	3,536

2. 川上村の要介護認定者等の状況

(1) 要介護認定者数の推移

要介護度別の認定者数の推移をみると、年度ごとに増減を繰り返しながら徐々に減少してきています。令和3年度については、入院するケースが多く、一時的に豪化しています。また、平成30年頃から要支援1から要介護1までの認定者が減少傾向にあり、要介護認定を受けずに総合事業を活用し、自立した生活を送ることができていると考えられます。



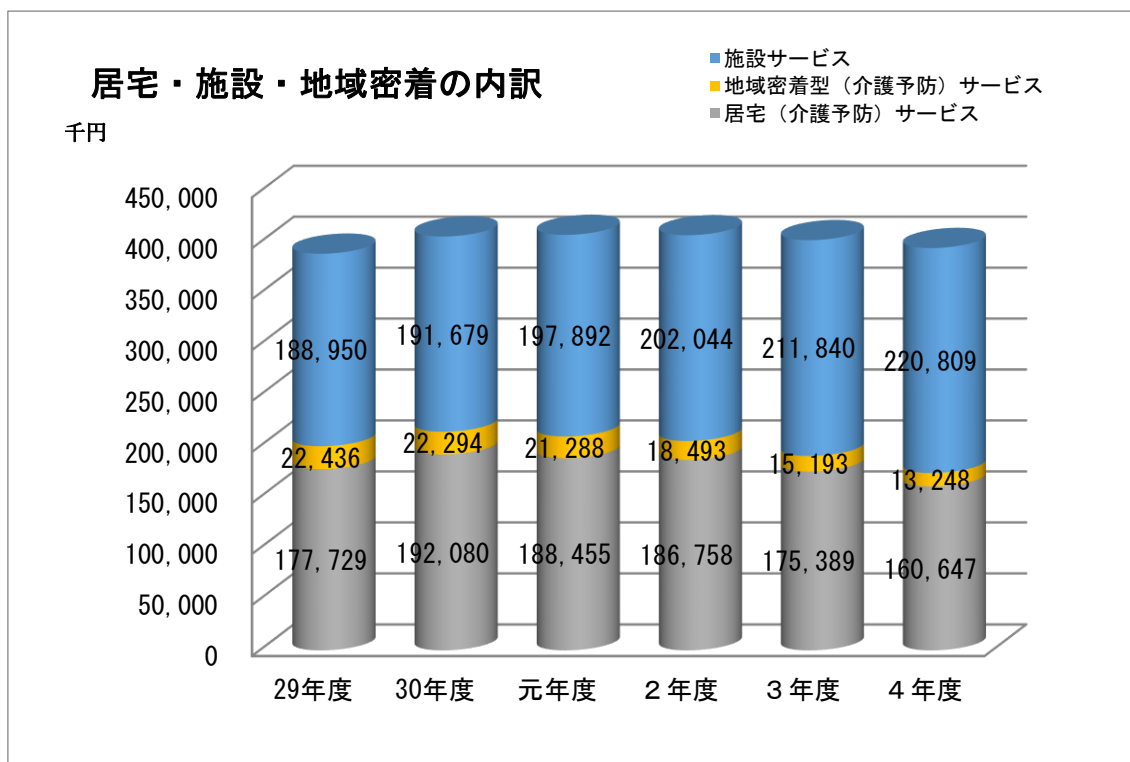
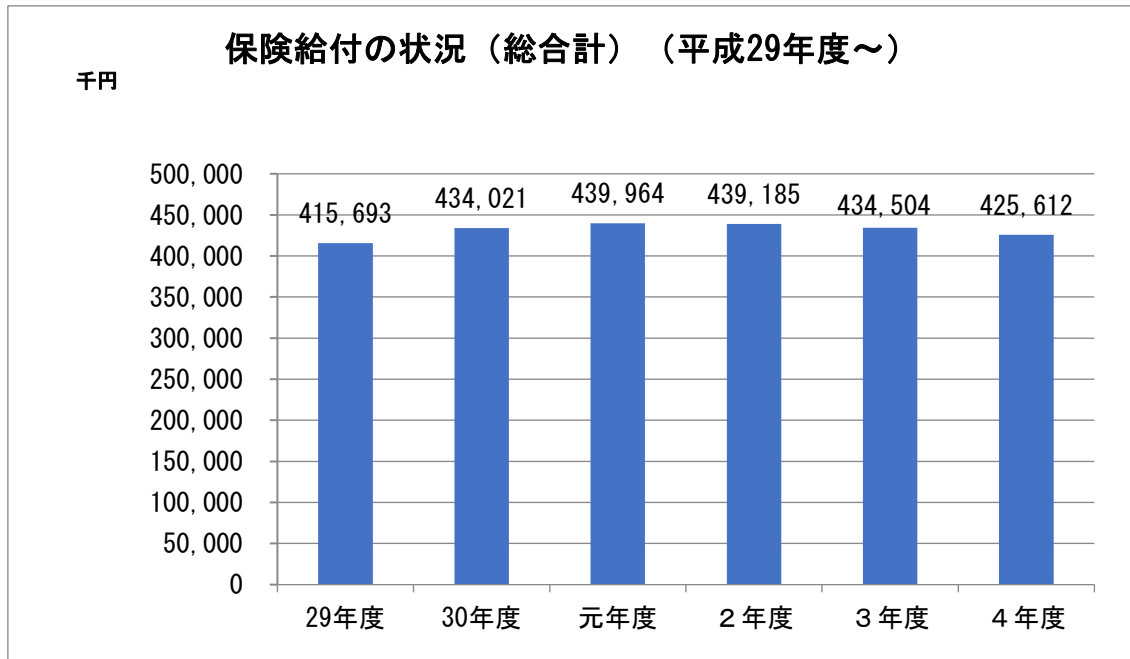
資料：介護保険事業状況報告 各年度末現在

単位: 人

年 介護度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
要支援1	21	26	21	24	20	24	20	21
要支援2	16	16	19	14	14	15	18	17
要介護1	43	48	39	31	30	27	37	25
要介護2	53	42	46	51	47	42	44	48
要介護3	37	42	36	42	38	40	40	37
要介護4	23	33	44	39	37	32	43	34
要介護5	18	15	15	17	21	26	25	19
計	211	222	220	218	207	206	227	201

(2) 給付費の推移

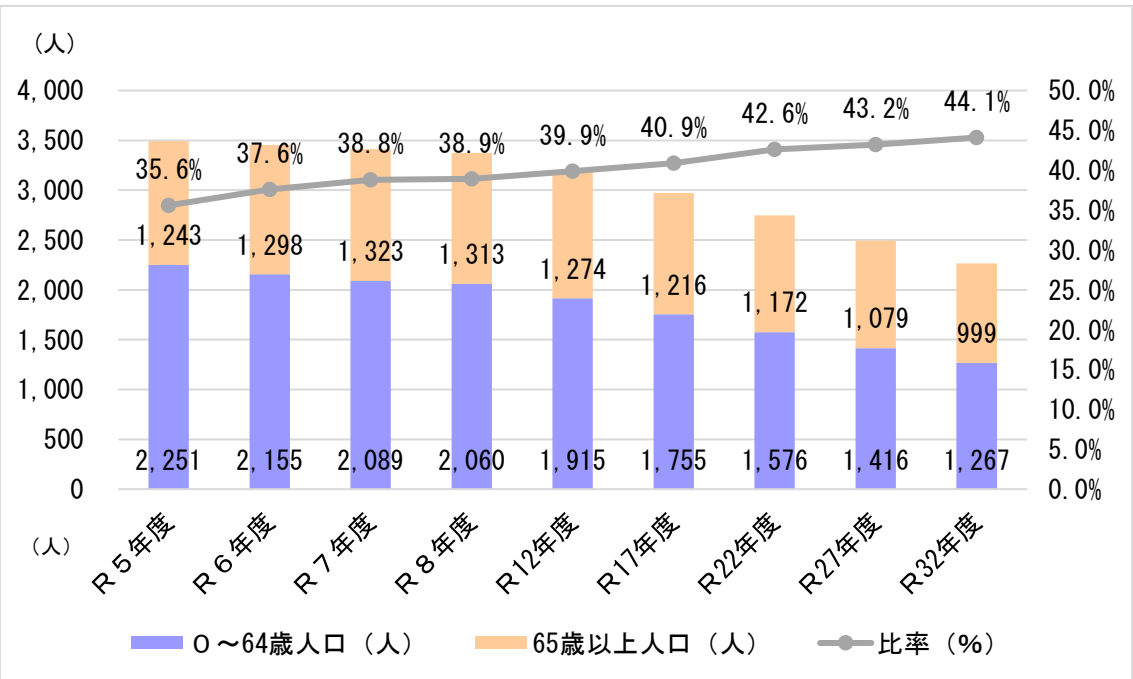
給付費は平成29年度以降400,000千円を超えて推移しており、令和3年度、令和4年度は給付費の総額は減少しています。サービス別にみると、居宅サービスよりも施設サービスの割合が高く、特に令和元年度は近隣に新たな特別養護老人ホーム開設に伴い、施設サービスの伸びが顕著です。本村の産業形態等から、今後もこの傾向が継続すると予想されます。



資料：介護保険事業状況報告

3. 総人口及び高齢化率の推計

総人口が3,500人を切っており、今後も0歳から64歳を中心に減少すると予想されます。また、令和7年度(2025年度)をピークに高齢者人口が減少に転じると予想されますが、現在の人口動態状況から、減少に転じるタイミングが早まる可能性も十分に考えられます。令和17年度(2035年度)には総人口が3,000人を切り、高齢化率が40.9%になると推計され、令和22年度(2040年度)に高齢者人口のピークを迎える全国の動向よりもかなり早く高齢者人口減少が始まる見込みです。



資料：地域包括ケア「見える化」システム（外国人を除く）

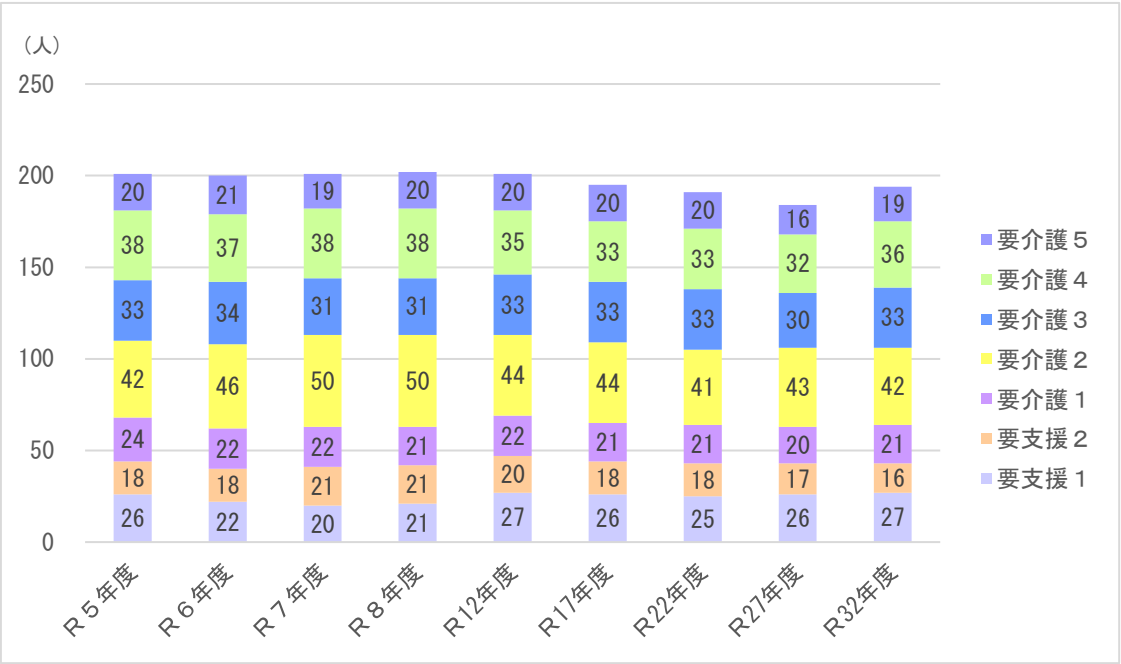
単位：人

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R17年度	R22年度	R27年度	R32年度
0～64歳人口 (人)	2,251	2,155	2,089	2,060	1,915	1,755	1,576	1,416	1,267
比率 (%)	64.4%	62.4%	61.2%	61.1%	60.1%	59.1%	57.4%	56.8%	55.9%
65歳以上人口 (人)	1,243	1,298	1,323	1,313	1,274	1,216	1,172	1,079	999
比率 (%)	35.6%	37.6%	38.8%	38.9%	39.9%	40.9%	42.6%	43.2%	44.1%
合計 (人)	3,494	3,453	3,412	3,373	3,189	2,971	2,748	2,495	2,266

4. 要介護認定者数の推計

(1) 要介護度別認定者数の推計

要介護度別認定者数は、令和7年度(2025年度)には合計で201人、令和12年度までは同程度の人数で推移し、令和17年度から減少に転じ、令和22年度(2040年度)には合計で191人になる見込みです。介護度別にみると、重度化防止の効果が出てくることにより、徐々に要支援1から要介護1を維持できる人が増加し、要介護2以上の人数が減少してくることが予想されます。



資料：地域包括ケア「見える化」システム

■ 要介護認定者数の予測

単位：人

介護度	月	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R12年度	R17年度	R 22年度	R 27年度	R 32年度
要支援 1		26	22	20	21	27	26	25	26	27
要支援 2		18	18	21	21	20	18	18	17	16
要介護 1		24	22	22	21	22	21	21	20	21
要介護 2		42	46	50	50	44	44	41	43	42
要介護 3		33	34	31	31	33	33	33	30	33
要介護 4		38	37	38	38	35	33	33	32	36
要介護 5		20	21	19	20	20	20	20	16	19
計		201	200	201	202	201	195	191	184	194

5. 高齢者を取り巻く現状と課題

(1) 高齢者の生活環境の変化

近年、村内や近隣町村にキーパーソンがいないひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しており、家庭内の介護力の低下も見られます。それに伴い、これまで家庭内で行われてきた買い物や医療機関の受診、金融機関への外出や家事に支援が必要な高齢者が今後ますます増加することが見込まれます。また、村外の医療機関受診のための外出や付き添いへのニーズも増加しています。既存の生活支援事業だけでは対応できない可能性もあります。

また、高齢者の個々の生活のニーズにあった住まいが提供され、個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健、医療、介護等のサービスが提供される前提となることから、高齢者の住まい方については引き続き検討していく必要があります。

(2) 地域の支え合いと高齢者の社会参加

近い将来現役世代の減少が見込まれるなか、地域で高齢者を支えていくことがますます重要になってきています。介護予防・日常生活支援総合事業の積極的な展開により、自ら介護予防に取り組むことで、健康な状態を維持できる高齢者や介護保険を利用しなくても自立した生活を送ることができる高齢者が増えている一方、事業の担い手となる各種サポーターやボランティアの数に課題があります。村でも各種サポーターの養成を継続していますが、なかなか人数が集まらないことが問題となっています。また今後、認知症のある人を地域で支え、ともに生きていく仕組みをつくっていく必要も出てきており、多くの人に認知症の正しい理解と、共生していくための意識付けをしていくことが求められています。

各種サポーターやボランティア、また、住民主体の地域のサロン活動など、社会参加することにより、高齢者自身の介護予防にもつながることが期待されるため、一緒に地域づくりに取り組んでくれる住民を増やしていくことが必要になります。

(3) 複合的かつ複雑な課題を抱えた高齢者

生活困窮や身寄りがない高齢者、様々な事情で家族と疎遠になっている高齢者に関する相談が目立ち始め、金銭面だけでなく住まいや土地の問題、キーパーソンがいないことによる入院、施設入所の際の医療同意や保証人など問題は多岐にわたります。加えて、認知症になることにより本人の意思決定が困難な状況になると、さらに複雑な状況になっていきます。

現在は問題なく生活を送ることができていても、早い段階から自分がこれからの人生をどのように生きるのか相談し備えておくことが大切です。成年後見制度の周知を積極的に進めるほか、関係機関と連携した支援が必要となります。また、複雑化した相談に対応するため、社会福祉士などの専門職を確保する必要性も出てきています。